

市民文教委員会会議録

平成26年9月25日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 12:14

【 案 件 】

1. 議案第71号 平成26年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)
2. 議案第77号 指定管理者の指定(飯塚市庄内生活体験学校)
3. 請願第12号 飯塚市立小中学校・普通教室へのエアコン設備完備に関する請願

【 報告事項 】

1. 平成26年度中学生海外研修事業の実施について (生涯学習課)
2. 幸袋中学校区小中一貫校建設工事実施設計業務及び平成26年第3回定例会中の市民文教委員会での「議案第51号」の審査における質疑の答弁について (学校施設整備推進室)

○委員長

ただいまから市民文教委員会を開会いたします。

「議案第71号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○学校給食課長

「議案第71号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)」についてご説明いたします。補正予算書の25ページをお願いいたします。

第1条で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ375万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を28億8084万8千円とするものです。これに関連して第2条で繰越明許費の変更を、第3条で地方債の限度額の変更を行うものでございます。

今回の補正につきましては、楽市・平恒・穂波東小中学校統合事業において、27年度に実施予定であった新校舎敷地部分の造成工事及び建設工事を工事時期の見直しにより、平成26年度において前倒しで実施するものです。これにより、全事業費の施設規模按分による自校式給食施設整備事業費を増額補正するものです。

第1条について、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。歳入でございませぬが29ページをお願いいたします。歳入、5款、繰入金、1項、1目、1節、一般会計繰入金で25万4千円を増額し、8款、市債、1項、1目、1節、学校給食施設整備事業債で350万円を増額計上しています。

次に歳出でございませぬが、同じく29ページの下段の表でございませぬ。1款、2項、1目、12節、役務費1千円、15節、工事請負費270万円、19節、負担金補助及び交付金105万3千円、合計375万4千円を計上するものでございませぬ。

第2条、既定の繰越明許費の変更は27ページの「第2表 繰越明許費補正」をご覧ください。年度内の完了が困難なため事業費の増額補正に伴い繰越明許費の変更を行うものです。

第3条、既定の地方債の変更は同じく27ページの「第3表 地方債補正」のとおり地方債限度額を350万円増額変更を行うものです。

以上簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

説明が終了しましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第71号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

「議案第77号 指定管理者の指定(飯塚市庄内生活体験学校)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○生涯学習課長

議案第77号 指定管理者の指定について、補足説明をさせていただきます。

議案書の18ページをお願いいたします。公の施設の指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるため提出するものでございます。施設の名称につきましては、飯塚市庄内生活体験学校でございます。

次に、選定の経過等についてご説明いたします。飯塚市庄内生活体験学校の指定管理者・指定候補者の選定につきましては、飯塚市指定管理者選定委員会が6月9日、7月11日、7月14日の3回開催され、選定の結果、この1団体である「特定非営利活動法人 体験教育研究会 ドングリ」が候補者に選ばれており、7月28日に選定委員長より市長に答申がなされました。指定期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間といたしております。

この答申書には委員会の附帯意見として、1点目に「利用者の参加費徴収等を含め、会計管理の明確化を図りたい。」、2点目に「利用者の安全確保に十分に配慮した危機管理体制の構築を図りたい。」、以上、2点が挙げられております。

選定の方法及び理由につきましては、議案書に記載されておりますので省略させていただきます。また、応募団体の評価点につきましては、19ページに記載しております。

以上、簡単ではございますが、飯塚市庄内生活体験学校の指定管理者の指定についての説明とさせていただきます。

○委員長

説明が終了しましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○永末委員

生活体験学校の指定管理者の指定ということなんですけども、まず1点目、指定管理者制度を今回採用する理由を教えてください。

○生涯学習課長

今回、指定管理者にする理由でございますけれども、子どもたちが家庭を離れて集団生活を送る中において、我々生涯学習課が直接いま携わっておるところでございますけれども、人事異動等に伴いまして事業の運営に当たりまして、スムーズな事業が展開されにくい状況もございます。それにあせまして、生活体験学校につきましては、定期的な人事異動もございますが、実践中のプログラムの遂行に加えまして、子どもの体験活動内容が新たに改善や工夫をするに当たりまして、市民ボランティアとの共通理解を図らなければ、円滑な協力関係をつくるのに支障を来す心配がございます。したがって、今回指定管理者を導入するにあたりましては、民間の能力、ノウハウを活用することにより体験活動や体験学習への要望により効果的、効率的に継続して対応できる子どもたちの自立と協調性の向上が図られると考えておるところでございます。体験学習の指導など、社会教育の専門的な知識や運営のノウハウを貯蓄されてある、現在課題としております合宿事業等を行っていない平日を活用した児童を対象とした親子合宿

などの自主企画、自主事業等が一層独自性、独特性のあるもので実施すると考えたわけでございます。さらに、経費の削減につきましても、管理運営の効率化、簡素化などの事務改善が図れることが期待できると考えておるところでございます。

○永末委員

いま聞かせていただきまして、簡単にまとめさせていただくと、サービスの部分で向上するというのと、経費的な部分で削減が図れるという2点ぐらいが、大きな移行の理由かなというふうに聞いておったんですけども、その際にやっぱりやろうとされている部分が、通学合宿であるとか、チャレンジ合宿であるとかということで、大切な子どもさんを預かってその面倒を短期間ですけど、見るような形になっていくかと思っておりますので、こちら、受けられるですね、NPOさんのほうがそういった部分をきちんとやっていただけるのかどうかという部分が一番市民の皆さんの関心ごとでもあるかと思うんですけど、選定委員会等でその部分も種々議論されたかと思うんですけど、少しそのあたりについて紹介いただけますか。

○生涯学習課長

今回の指定管理候補になられておりますNPO法人ドングリでございけれども、このドングリさんにつきましては、もともと地元の指導者で構成されたメンバーでございまして、当初、生活体験学校を建設するにあたりまして地域ボランティアとして長年携わってこられた団体でございまして。そちらのほうのノウハウも持っておられますし、社会教育におきましてもいろいろな実績も持っております。その団体がどんぐりでございまして。

○永末委員

選定委員会のほうではそのあたりに関しては、先ほど申し上げたみたいなことに関しては何か審議等はなかったですか。

○生涯学習課長

今回、選定につきましては1団体ということもありまして、ドングリさんがどういったノウハウなり、経営及び危機管理等にどういった力を持っておるかというのが焦点になった委員会であったと記憶しております。

○永末委員

実際、今回応募はこちらのどんぐりさんのみであったということでしょうか。

○生涯学習課長

現地説明会につきましては、1社、1団体が現地説明会にお見えになっておられました。最終的に申請をだされた時点で1企業が辞退されまして、この1団体でありますNPO法人ドングリさんが申請を出されたという経緯でございまして。

○永末委員

こちらの移行に関しては、ことしの3月ですかね、委員会のほうでも条例の改正の分で少し質問させていただいて、そのときにも教育長のほうからもこちらの施設に関しては将来はそれこそ飯塚市の子育ての支援ができるような取り組みやっていきたいというふうなことをいま検討しているというふうな話もありましたし、そういった意味では大変に重要な拠点になってくるかと思うんですけども、先ほどの繰り返しになりますけど、やはりこちらに委託することが大丈夫なのかどうかというところが、市民の方が一番不安がられると思っておりますので、その辺りどんなふうな形で審議されたのかなというところを重々聞きたいと思っておりますけど、この議案の中の選定の方法の中に5つほど項目がございまして、その中で、例えば5番の体験学習に関する多様な取り組みに対する提案というところがありますけど、これはどういう提案をなされてきてたんでしょうか。

○生涯学習課長

この分につきましては、先ほどもご答弁させていただいたところでございますが、生活体験学校は基本的には体験学校で寝泊まりをしながら庄内の小学校の児童を対象にやっている通学

合宿と、それから庄内小学校以外の21校の小学校の児童を対象とした週末のチャレンジ合宿がございます。これは通常今やっている事業でございますが、それにあわせて、今回ご提案をいただいた分につきましては、平日の利用の活用を持っていきたいという提案をされております。その中に就学前、小学校に行っていない子どもたちの親子を対象とした合宿をやっていきたいというのが1点と。それから、今、生涯学習課でも体験学校だけではなく、飯塚市には12地区公民館もございますので、この12地区の公民館を利用とした通学合宿も実施していきたいという、2点の提案がなされたところでございます。

○委員長

他に質疑はありませんか。

○江口委員

おおよそ、永末委員のほうに聞いていただきましたので、1点、選定の方法及び理由の中で、先ほど申されました、管理経費の削減が図られることとありますよね、こちらについて詳細にお聞かせいただけますか。

○生涯学習課長

実質、今かかっている経費につきましては、社会保険料等々をすべて入れたところで約2千万円の経費がかかっているところでございます。その中で、今回の分につきましては、約400万円から500万円ほど、予算的には削減になったわけでございますが、ただし、この金額の中には、指定管理になったからといたしまして、生涯学習課が外れるわけではございませんので、当然、両輪で動くところもございますから、人件費もそこに含まれるような形になります。その分をプラスいたしますと、約200万円弱ぐらいの金額が削減になったということになります。全体的にいいましたら、約10%の削減のコストが見込まれたということでございます。

○江口委員

今、事業としては400万円から500万円減るんだ。だけれども、市の行政から手を離れるわけでないので、その分が200万円近くあるということですよ。先ほど多様な提案という中で、もともとやってる通学合宿プラスチャレンジ合宿、それ以外に就学前の親子での平日利用の合宿というお話があった。もう1つ公民館の通学合宿というお話がございました。これも含めて、この1500万円から1600万円程度の事業費の中で行われるという理解でよろしいですか。

○生涯学習課長

そのとおりでございます。

○江口委員

となると、この新しい試みが入るだけでも、もともとよりもプラスで事業がなされて、安価になってるわけですよ。これが5年間の中で安定してやり始めて、この親子の平日での合宿ないし公民館を使った通学合宿等が落ち着いてきたと、最初の2年間で落ち着いたときに、また改めて、プラスの事業をやるうというふうなときに関しては、指定管理料に関しては、下げたままでその中でやってくれという形になるのか、もともとの2千万円を上限として新しい提案で、それがいいものであれば取り入れいくような考えになるのか、それはどちらの方になるでしょう。

○生涯学習課長

基本的には、今回予算を組んでおります金額で、5年間というところで考えておるところでございます。

○江口委員

指定管理制度というのは、民間のノウハウとかを生かして、どれだけサービスを上げるかが一番の肝だと思っています。経費を削減することも大切かもしれませんが、サービスをどれだけ

け上げるのか、そういった視点を含めた上で、もし新たな提案が魅力的なものであるのであれば、そこにこだわり過ぎることなく対応していただきたいと思っています。

○委員長

他に質疑はありませんか。

○上野委員

おはようございます。この体験学校の指定管理は、平成27年4月から行われようとしているわけですが、飯塚市では公共施設等に関する第3次計画を策定したいというような答弁が一般質問であってございましたけど、それとの整合性はどうなっているのでしょうか。

○生涯学習課長

その部分も見据えた中において、今回ご提案をさせていただいているところでございます。

○上野委員

ということは、この生活体験学校は第3次計画の中においても、存続することが決まっているという認識でいいですか。

○生涯学習課長

そのとおりでございます。

○上野委員

他の公共施設についても事前にそういうふうな打ち合わせがあつておるところは、例えば教育委員会中で、他の施設についてはそういうふうな打ち合わせもあつているんですか。

○教育部長

ただ今、課長のほうが答弁をいたしました。この施設について現状で私ども教育委員会として把握している範囲では、廃止の方向はまだ提案が出ておりませんので、継続をするものということで答弁をさせていただいております。ほかにつきましても、教育施設につきましては、廃止すべきであるというような提案を今度の第3次計画の中ではまだ受けておりませんので、先ほどの答えになっております。

○上野委員

ことしの4月に国から、こういうふうな計画をつくりなさいねという提案があつてるんですよ。その中で、その計画の打ち合わせをやらないと、来年の4月から指定管理制度に移行すると、この施設に関しては、もうその計画からはじめから外れるということになりますよね。それは行政としての整合性としては、それでよろしいんですか。

○教育部長

この施設については、提案を教育委員会のほうからさせていただいておりますが、そういうふうな視点も含めて、指定管理制度へ移行するという判断を受けたと理解をしております。

○委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第77号 指定管理者の指定（飯塚市庄内生活体験学校）」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

「請願第12号 飯塚市立小中学校・普通教室へのエアコン設備完備に関する請願」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○学校教育課長

お手元に配布いたしております資料の4ページをご覧ください。「飯塚市立小中学校における教室の平均温度（平成22年度から25年度）」についてご説明をいたします。

調査結果についてご説明をする前に、教室の温度調査の趣旨、あるいは経緯等について、若干ご説明をさせていただきます。学校においては、教室等における温度、その他の環境衛生に係る事項については児童生徒等及び職員の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として学校衛生基準が規定されております。その基準では、教室の温度は10度以上30度以下であることが望ましいとされております。近年、8月に猛暑日が続く傾向があり、二学期当初になっても引き続き暑さが続く傾向があり、平成22年度から9月上旬に教室の温度調査を継続して実施してまいりました。本年度は7月にも拡大して実施をしたところでございます。

それでは4ページの資料について、ご説明いたします。本調査の内容及び方法につきましては、教室においてガラス製の温度計を使って適切な場所を選定して、2校時終了時と5校時終了時に2回測定をしております。

調査の結果といたしましては、市立全小・中学校の測定値の平均が、平成22年度は29.5度、23年度は28.8度、24年度は29.1度、25年度は28.1度という状況でございます。資料で網掛けをかけているところが、30度を上回った測定値、あるいは平均値であります。

続きまして、5ページの資料をご覧ください。「平成26年度飯塚市立小学校の教室の温度（学校別平均）」という資料でございます。本調査の内容及び方法につきましては、先程もご説明いたしましたが、平成25年度まではガラス製の温度計を使って適切な場所を選定して実施しておりましたが、測定場所や測定器具等の測定条件の統一が十分でなかったことを踏まえ、測定条件を統一し、同一条件で同一温度計を用いて測定をしているところであります。具体的には、市立全小中学校に同一の測定機器としてデジタル温度計を各階に1台配付しております。また、測定に際しては各階1教室、直接、日光の当たらない適当な場所を1カ所選定し、机上の高さにて2校時終了時と5校時終了時の2回測定を行い、測定結果を提出させているところでございます。

調査の結果といたしましては、市立全小学校の測定値の平均について、2校時終了後は27.9度、5校時終了後28.8度という状況でございます。測定期間が26日間ございまして、その中で、教室の温度の測定値が2校時終了後と5校時終了後のいずれかでも30度を上回った日数を見ますと、13日でございます。なお、測定値が空欄となっているところにつきましては、学校教育活動が行われておらず児童が下校している、教室以外で学校行事等が行われていたなどの理由により測定ができなかったものでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。「平成26年度飯塚市立中学校の教室の温度（学校別平均）」という資料でございます。

調査の結果といたしましては、市立全中学校の測定値の平均について、2校時終了後は28.0度、5校時終了後28.6度という状況でございます。全測定期間27日間で、教室の温度の測定値が2校時終了後と5校時終了後のいずれかでも30度を上回った日数を見ますと、9日でございます。なお、欄外に、気象庁の飯塚市における最高気温と14時における天気を記載しておりますので、参考にしていただければと思います。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○教育総務課長

続きまして、教育総務課よりご説明いたします。資料の1ページ、2. 空調整備費・管理費について、ご説明申し上げます。（1）整備費につきましては、概算額を算出するにあたり、各クラスに設置する空調能力を、1クラスあたり20キロワットとし、定額消費電力を、6.81キロワットと設定し、これまでの過去のパソコン教室等の空調工事の実績から、1クラス

約70平方メートルございますが、1クラスあたりの空調設備工事を330万円、動力電気設備工事を200万円と設定し、各学校の状況により、1校あたり変電器取替工事を100万円、キュービクル（受電設備）増設工事600万円、キュービクル取替（新設）工事を1千万円と設定し、概算整備費を22億7020万円と試算しております。

学校別の工事概算額は資料7ページのとおりでございます。

次に、（2）財源内訳でございますが、整備費総額22億7020万円のうち、国庫交付金は、交付率3分の1で、7億5670万円、起債額が11億3510万円、差し引き一般財源が3億7840万円と試算しております。なお、起債につきましては、交付税措置がございませんので、借入額全額が将来の負債ということになります。

次に、（3）管理費でございますが、電気料は全て市の単費負担でございますが、空調の電気容量を1クラスあたり6.81キロワット、基本料を1キロワットあたり2008.8円、電気量料を1キロワットあたり7月から9月の夏季期間は12.72円、夏季期間以外は11.81円という現行単価を用いて算出しております。

8ページをお願いします。まず、はじめに電気基本料は電気容量から算出し、小中学校合計で、6600万1133円としております。次に、試算（1）として、概算電気料は、1日8時間、月20日、市内全学校の404クラスを6カ月使用した場合で試算しますと3198万4816円となり、電気料合計は、9798万5949円となります。

8ページの資料のうち、試算（2）は基本料金力率修正率については基準の85%のままとし、1日5時間、7月、9月の2カ月で10日間、市内全学校の404クラスで使用した場合の試算でございます。基本料金は6600万1133円と同額でございますが、電気量料は349万4075円となり、電気料合計は6949万5208円と試算しております。

次に、（4）空調を建設時に設置した場合と建設後に設置した場合の経費の比較でございますが、高圧設備費につきましては、一貫校においては建設時に整備しており、また、1クラスあたりの建設時設置と建設後設置の場合も空調設備費330万円、動力電気設備費200万円は同額と設定し、建設後設置の場合の追加設置工事を1クラスあたり76万3818円と試算しております。穎田及び幸袋、穂波東、鎮西の再編予定校の現クラス数134クラスを乗じた1億235万1612円が建設時に設置した場合と建設後に設置した場合の概算差額となるのではないかと考えております。

次に、3. 暑さ対策の取り組みでございますが、これは現在、各学校で実際に行われている取り組みの主だったものを掲載しております。

はじめに、（1）体感温度を下げる取り組みとしましては、窓を開放し、空気の換気、風通しをよくする。扇風機、すだれ、よしずを活用する。タオル等を常備させ、まめに汗をふかせる。保健室に準備している保冷剤で授業後、からだを冷やす。グリーンカーテン・遮光ネットによる日陰を利用する。水分補給水で濡らしたタオル等をアイシングする。

次に、（2）熱中症対策としましては、授業が1時間終わるごとにこまめな水分補給を行う。塩分補給、イオン飲料を準備する。活動時間に10分休憩を行うなど授業実施方法を工夫する。児童、生徒の健康観察に注意し、体調把握を行う。帽子・水筒・タオルを常備させる。製氷機・ミストシャワー・テントの準備をする。十分な睡眠、朝食摂取を指導する。注意喚起の放送をする。温度、湿度測定を定期的に行う。などのような取り組みが行われています。

次に、（3）その他検討事項ですが、教育委員会では暑さ対策の取り組みを含め、必要な備品、設備につきましては、教育委員会と各学校が協議し、予算化、実施を図っているところですが、そのなかで、先ほどご説明しました暑さ対策の取り組み以外では、冷風機、スポットクーラー・冷水機の導入等も調査した経緯がございます。

しかしながら、冷風機、スポットクーラーは教室の一部しか効果がないこと、排気等により教室の環境が改善されないことなど、費用対効果が薄いこと。また、冷水機については、製氷

機を希望する学校が多いなどの理由により導入には至っておりません。

次に、4. 他市の状況としまして、本年8月に県下27市の空調の設置状況及び今後の予定について調査を行いました。その回答によりますと、既に空調整備を完了している市が、豊前市・みやま市・大川市の3市、整備予定と回答があったのが北九州市・福岡市をはじめ、13市、整備予定なしとの回答が直方市をはじめ、11市となっております。

最後に、5. 学校現場の意見でございますが、教育委員会と各学校が学校管理、運営等を協議するなかで、空調について、いただいたご意見を4点ほど記載させていただいています。総括しまして、学校現場の意見としては、概ね、現在の教育環境の状況では、近い将来、空調設備についての必要性は感じておられるものの、学校施設の老朽化、備品の対応、少数学級、介護支援員等の配置等を最近の対応として必要と考えられていること。仮に空調を導入した場合の児童・生徒の健康面、体力面の低下について危惧され、学校として、暑さ対策について、さまざまな取り組みを検討、実施されている状況でございます

以上、簡単ではございますが、提出資料の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、本件全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

はい、ありがとうございます。まず、先週の9月18日、お忙しい中、エアコン設置の要望、署名を受け取っていただきました。まことにありがとうございます。その際のことが、西日本新聞に掲載されました。その記事の中で、教育長の言葉として、時期の約束はできないけれども極力早く対応したいというふうに紹介されておりますが、これは間違っていないですか。

○教育長

18日の日に、現在のPTAの各学校の役員さんはもちろんのこと、OBの皆さん方も賛同の上、市民の署名とあわせて、そのような要望をお受けした際に、環境的にも時代的にもその必要性は認識しております。ただ、いま担当課のほうから説明がありましたとおり、学校の施設整備等々、現在やっている事業もございますので、そういう事業ともあわせて考える中で、しかしながら、早急にそれに対応できるようにやっていかなければならないというように、私も考えておるところでございます。

○上野委員

そうですね、今やられている事業の中で学校現場からの言葉も紹介されましたが、お金をたくさん使っていただいていると、教育に。ただ、上限はありませんので、そこは教育長が考えられることじゃないと思うんですね。市長が推薦された飯塚市の教育をつかさどっておられる教育長が、極力早く設置してあげたいと、しかし、その時期については約束することはできないと言われております。当たり前です。予算は市長部局からいただかなくてはならないものですから。本来ならば、まずはこの資料要求をされた委員の方々の質疑を受けるべきでしょうけれども、今からの質疑に大きく影響を及ぼすと思いますので、あえて先にお伺いさせていただきますが、このような教育長の考えを受けられて、市長部局はどのような対応を考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。副市長、お願いします。

○副市長

副市長としてですね、行政側の予算執行権をもっている立場といたしましては、現在、ご存じのとおり、学校の整備に相当の予算を割いております。残った、耐震あるいは給食あたりの整備、それから小中一貫校の整備の目鼻がつけば、次のハード的な整備としては、今教育長が述べたように、このエアコンとそれから、もうひとつ大きな問題は将来的には学校のタブレット等が、教育委員会で大きな問題になってくるだろうという認識は持っております。ただ、予算の執行する優先順位からいくと、できるだけ早く整備すればいい、昨今の気象状況ですから、その辺は十分に認識しておりますけれども、もうちょっとですね、時間を貸していただきたいと

というのが正直なところでは、まず、予算の優先順位からいうと、そういうものが一応目鼻がたつて、その次だというふうに我々執行部としては考えております。

○委員長

他に質疑はありませんか。

○岡部委員

せっかく資料を出していただいておりますので、1、2点、ちょっと聞かせていただきたい。資料の5番にですね、学校現場の意見というふうな形で上げてありますよね。これを見ておきますと、どちらかという導入よりも導入に否定的なほうの意見のようにとれるんですけどね。この現場の意見というのはどこまでの意見なのか、だれの意見なのか。今一度、ちょっとお聞かせいただきたい。

○教育総務課長

学校現場の意見としましては、先ほど総括的に申しましたように、近い将来につきましては必要性は感じられているというご意見をいただいております。その中で、このご意見といたしましては、私どもが先ほど説明しましたように、いろいろな予算を内部で協議する、管理上の協議をする中で、校長先生、教頭先生、事務官等、必要においては主任指導の先生等との意見の中で、お聞きした次第でございます。

○岡部委員

その意見の等々と言われてもよくわからんのですけどね。これはエアコンよりも優先する施設や備品というのは具体的にはどんなものですか。

○教育総務課長

施設につきましては、学校の老朽化に伴うトイレ等の改修の要望等が一番多くございます。それと、備品等につきましては、これも暑さ対策ということになろうかと思いますが、屋外のテント、かなり整備してありますが、今月末から来月にかけての運動会がございまして、その運動会の折に、運動場では日影等が少なくございまして、テント等を早めに設置して、暑さ対策等にも利用したいというお考えをお持ちでございまして。

○岡部委員

いま老朽化に伴うというふうな発言があつてましたけどね。私どもの委員会では、小中一貫校の最新のやつの建設を急いでるわけですよ。頼田はもう既にでき上がっておりますけれど、あと3校、これから来年までの間に出していかなきゃいけない。この中には、エアコンの問題というのはどういうふうに対応してあるんですか。

○教育部長

担当主幹のほうが、いま総務委員会のほうに出しておりますので、代わってお答えをさせていただきますと思いますが、ただいまのご質問で小中一貫校として整備する学校についての空調機の考え方でございますが、空調機の設定は設計の中に予定はしておりません。ただし、将来的に設置ということを前提に建設にあたりましては、エアコンを持ってくれば設置ができるような形での準備を進めておるところでございます。それから2番目としましては、できるだけ自然の環境の中で、教室内の温度を下げるような工夫をするようにという方針で設計も進めさせていただいているところでございます。

○岡部委員

要するに計画の中に入っていないということですね。わかりました。それでね、一番大きな金銭的な問題で再度確認をさせていただきますけど、資料の中の交付金以外のものですね。起債と一般財源。これを両方合わせたら15億の金額になるわけですけど、この15億の財源というのを今一度、とにかく財政見直しを確認させてください。

○教育総務課長

整備費22億7020万円の財源内訳でございますが、まず国庫の交付金が3分の1で7億

5670万円、残りの3分の2の75%が一応起債対象でございますので11億3510万円が起債として借り受けるような形になります。そして、差し引きが一般財源で3億7840万円ということでございます。先ほどご説明しましたように、この起債につきましては、交付税措置等がございませんので全額将来の負債ということになります。

○岡部委員

これ意見なんですけどね、結局導入を決めてあそこはやっているけど、あそこはやってないというようなことは、これはできないわけですよ。当然、つけるということになれば、全体を見通した中で答えを出していかなきゃいけない。ましてや、いま本市は小中一貫校で何十億もかけたやつを、新たな一番最新なやつをつくろうとしよるわけですよ。結果的にはその中には入れてない、計画は。ということは、できた最新のやつも外付けでエアコンをまたつけなきゃいけないというふうに考えるわけですけど、私の意見としてはできることならば、財政的な見通しがきちっと立った中で旧1市4町の小中校に一斉にとれるような環境が、導入できるような環境が今あるのかどうかということを私は意見として言っておきたいと思います。これ答えはいりません。

○委員長

他に質疑はありませんか。

○永末委員

すみません。私のほうから資料要求させてもらってましたんで、数点資料の中から聞かせていただきたいと思います。まず4ページのほうなんですけど、2校時、5校時っていうふうな形ですと9月10日からですね、9月15日とかまで出しているんですけど、すみません、2校時の時間帯、5校時の時間帯を教えてくださいもいいですか。

○学校教育課長

学校ごとに学校の時程は若干違いますけれども、概ねだいたい2校時が10時40分ぐらいですね。それから5校時のほうは大体2時ぐらいだと思います。

○永末委員

先ほど最初のご説明の中で学校衛生基準が10度以上30度以下というふうな話をされていたと思うんですけど、実際、学校現場のほうでされていて好ましい温度というのは大体どのぐらいなんですか。

○学校教育課長

学校の教職員が考える好ましい温度というのは、ちょっと申し上げられませんが、学校保健安全法に規定されております学校環境衛生基準ですね、望ましい基準でございますけども、この中になるように、特に先ほどもご答弁申し上げましたけど、夏季には気温が上がるのが想定されますので、全小中学校には扇風機を設置しておりまして、それを稼働したりというような改善策を講じているところでございます。

○永末委員

学校衛生基準というのは、基本的には30度以下ということですけど、これは、この基準以下であれば、ある程度学校生活を営む上でも大丈夫ですよというふうな趣旨での制定ということで考えていいんですかね。

○学校教育課長

おっしゃるとおりで、望ましい基準でございます。

○永末委員

実際に昨今ですね、猛暑日とかが続く日がふえていまして、ことしに関しては冷夏の部分もあって、数字をせっかく出しているんですけど、5ページ、6ページとですね、小学校、中学校と出しているんですけど、これやっぱり少し例年に比べると低い状況であがっているんですかね。

○学校教育課長

質問委員もおっしゃいましたが、本年度は冷夏ということで、資料4ページのほうにも過去のもの、若干測定条件、機器等が違いますけれども、今年は若干低くなっているのではないかなと考えております。

○永末委員

わかりました。大体例年どおりの基準が取れて、きょうこの資料の中で理解させていただけばよかったんですけど、まだちょっと例年とは少しことしは違うんじゃないかというふうな数字が出てきているようなので、なかなか、判断が難しいなというふうに思っている部分も正直ございますけど、ただ4ページの資料とかを見ましても、校外が33度、5度とかなっていても校内はそこまで上がってないとかってということもあるようなんですけど、実際、校内が35度ぐらいになるようなことってというのは今のところないんですかね。どうなんですか、そのあたり。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:52

再開 10:53

委員会を再開いたします。

○永末委員

財源的なものを聞かせていただきたいんですけど、私、ずっと一般質問の中でも財政的な部分を重視して話をさせてもらっています。財政見通し、本日少しそのあたりのお話も報告であるということをお聞きしておるんですけど、見通しが今後出ているかと思うんですけど大体、教育部局のほうで把握されている飯塚市の財政見通しというのを少しお示しいただけますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:53

再開 10:53

委員会を再開いたします。

○永末委員

財政見通しのほうなんですけど、簡単にいいますと、27年度から単年度赤字で出てますよね。28年度以降その赤字額が拡大して行って、確か多いときですと20億を超えるような単年度赤字が出てくるかと思えます。いま出ている財政見通しなんですけど、34年度までの見通しで赤字になってくる単年度赤字の分をどのような形で埋めるかというところで、今出されてるのが調整基金等で基金を取り崩してそこを埋めあわせていくというふうな、まあ、ざっとしたところなんですけど、話が出てくるかと思えます。そこに対して行財政改革、第2次行財政改革を行っていきながら、何とかその数字を改善させていきますということで努力されていることだと思うんですけども、そういった非常に厳しい財政状況にあるというなかで、今回22億円というふうな数字が出てきております。なかなか財政的には、数字的には厳しい部分があるんじゃないかというふうなことも感じるんですけど、この財源の中で、先ほどお話しありましたけど、起債を11億3500万円ほどですかね、予定されてますけど、実際に借りて返していくとなってくると、何年間返していく形で、利率何%で借り入れる予定で、それが年度あたり大体利息をどのくらい返していくような計算になるんでしょうか。

○教育総務課長

まず、この起債の償還期限でございますが、ここの起債につきましては学校債を想定しておりますので、設備につきましては償還期間15年でございます。ただ老朽化等の抱き合わせになりますと、大規模改修等の償還期間、学校債の起債は25年でございますので、今後、具体的

な計画になったときはその辺の期間等も必要ではないかと思っております。ただ、そのあとのご質問でございますが、申し訳ございませんが、起債及び利率の関係でございますが、ちょっと詳細は出しておりませんが、大体2%前後ではないかとは想定はしておりますが、その利息の計算は今回の試算では行っておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

○永末委員

せっかく管理費のほうで電気料がこのぐらにかかってくるという部分で、細かく出しているんですから、ぜひちょっとそこも単年度の収支に関わってくる部分ですよ、利息の返済分というのは。そこも出してもらえんですかね。そうせんとちょっといいも悪いもなかなか判断のしようがないんですけど。

○教育部長

ただいま教育総務課長のほうがお答えをさせていただきましたけれども、この算定に当たって先ほど15年というような起債の償還期間をご紹介させていただきましたけれども、果たしてこの空調機の耐用年数が何年で設定ができるか、15年で償還期間を設定したとしても、機器の耐用年数がそれ以前であれば、またそこで買い替えが発生いたしますので、適正なそういうふうな償還サイクルをどういうふうに設定するかという問題がございます。この点につきましても、財政部局ともちょっと協議はさせていただいたところでございますが、まだ正確な補足が至っていないということで、試算は難しい状況がございます。

○永末委員

それをちょっと出してもらわんと、いかんちゃんないかなと思うんですけど、どうですか。そこは今後検討される予定とかないんですか。検討されて、大体いま言われたみたいに、どのぐらいの機器を入れられて、それがどの位でだめになって、買い替えるんで、またここでいくらかいるとかいうのは、やっぱり見通し上でもいるんじゃないですかね。

○教育部長

以前にもお話しさせていただいておりますが、私どもまったく検討していないわけではございませんで、いろんな検討はさせていただいておりますが、まだ、そこら辺の試算まで至っていないという状況がございます。当然、今後も継続して、いまご指摘の点も含めまして検討はさせていただく予定にしております。それから先ほどの学校現場の意見にも出ておりましたが、学校施設の老朽化の問題につきましては、学校に限って申し上げますと現在は耐震補強が必要な学校校舎についての改修工事を進め、また一部は施設一体型の一貫校として、新たに学校を建設している状況でございますが、それ以外の学校施設、校舎も含めてでございますが、その整備、あるいは体育施設、特にプールの問題等がございまして27年までの大規模改修が終われば学校はすべて整備が完了するという状況にはございません。また含めまして、社会教育施設の整備ということも、文化会館を含めまして、大きな課題として教育委員会としては持っておりますので、そういうふうな教育委員会全体の総合的な整備計画も含めまして、今後検討させていただく必要があるかと思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

○永末委員

最後にしますけど、財政的にさまざまな優先順位があるので、なかなか厳しいんだというのが答弁を聞きながら感じるんですけど、ただ子どもの健康の問題ですので、ぜひ前向きに検討されるべき課題では十分にあるかと思うんですよ。その中でですね、やはり私ども直接その場にいませんので、学校現場の声という部分は一番重要な部分だと思うんですけど、3ページの5番で出てきているような意見というのは、4つだけ出てきてますけど、これはせめてどこの学校の方が言われたとかですね、そういったところとか教えてもらえないんですかね。そうでないとすごく、もしかしたら意見的にちょっと偏っているんじゃないかなという感じも見た感じするんですけど。それとも総じて全部意見をとっていく中で、こういうふうな意見に集約

されているんですかね。

○教育長

今、3ページの件で質問がありましたが、まず2ページについては、これは各学校で暑さ対策としてどのような取り組みをしていますかという、うちの調査に対して学校が上げてきたのが2ページでございます。3ページにつきましては、先ほど教育総務課長が申しましたとおり、猛暑日が続くという問題、それから議会のほうでも、このような猛暑日が続いたときに子どもたちの教育環境は大丈夫なのかという一般質問等々がありましてから、代表校長会で何回も意見をいただいたことが1つ。それから、教育総務課が実施します予算ヒアリングのときに事務職員についても、こういう時代でこういう声も上がっているけれども、備品も含めた予算執行上、どうかというようなことで聞いた代表的な声を上げているところでございます。しかしながら、できるものならつけてほしい。しかしながらというのが、学校現場の本音であるというふうに認識をしているところでございます。

○永末委員

せっかく上がってきている請願なんですね、真剣にしっかり審議したいと思っているんですよ。学校現場の意見というのが私も一番重要だと思っているんですよね。いま言われたところからすると、校長先生の声と事務職員の声になっているかと思うんですけど、この方はどちらかというと冷房がきいた部屋で普段執務されることが多いかと思うんですけど、実際現場がどのぐらい見えてるのかなと思うんですよね。現場の声をより重視したい、こちら側のサイドの立場からしますと、ちょっとこれ本当に現場のそのままの意見なのかなという疑問があります。どうですか。

○教育長

確かにそうだと思います。校長会全体の中でも、一昨年市長が教育委員と代表校長との懇談会を実施された折に、現場の校長から直接市長のほうに、暑い日もあるので、できたら早い時期に空調整備をしてほしいという意見を述べた校長もおりましてし、そのような今の環境状況や地球環境を取り巻くこの状況も考えて、そのような要望の声も現場では持っているという認識をしています。また、恐らく授業で普通教室や特別教室に行く教員の多くは、空調があればというように期待しているのがほとんどであろうと認識をしております。また先日、要望書をいただきました折にも、学校のPTA、つまり保護者の方々の意見を聞くまでもなく、恐らく子どもたちの環境を考えたときには早期に対応してほしいというのが、現場の声であろう、また保護者の声であろうというふうに認識をしています。

○委員長

他に質疑はありませんか。

○上野委員

る聞かせていただきますが、まず、はじめに教育部長にお聞かせ願いたいんですが、先ほど委員会部局の中の優先順位として、何と言われました、文化会館の改修のほうが子どもたちの健康よりも大切だというふうに聞こえたんですが、その点ちょっとはつきりさせていただけませんか。

○教育部長

ちょっと誤解があるようですが、私、そのようなことで申し上げたわけではございません。教育委員会としては社会教育施設の整備ということも視野に入れながら、いわゆる市長部局との協議をしていかなきゃいけない。空調機に絞ってだけの検討では、対話できません。ほかの部分の整備ということも、いわゆるその施設を使ってらっしゃる方については、それが緊急課題でもありますので、そういうものを総合的に見ていく必要があるという意味で申し上げただけでございます。

○上野委員

もう聞きませんが、市民の皆さんが聞いたときに、文化会館の改修と子どもたちの健康というのはどちらが大切かというのは、もう明らかだと思いますよ。と僕は思います。出された資料をもとに質問をさせていただきますが、はじめに温度について、一番はじめにこの温度の説明をされるときに、学校教育課長、学校環境衛生基準の話をされましたね。気温10度以上、30度以下が望ましいということです。これを皆さん方は表現をされて30度以下というふうに話をされ、飯塚市では30度を超えれば設置を検討するというふうに答弁され続けておりますが、一方、私は何度も言っていますが、大人の職場の規定としては、労働安全衛生法の事務所衛生基準規則5条3項には、部屋の温度は17度以上、28度以下になるように努めなければならないというふうにありますね。小学校の低学年と私たちの大人ってどちらの方が体力があるんですか、学校教育課長。

○学校教育課長

大人のほうが体力がございます。

○上野委員

僕はこれは国の基準がおかしいと思っています。本当に子どもたちのことを考えるのだったら、最低限この大人の基準に合わせるべきですよ。1つ、ご紹介したいのが福島第一原発事故のあと、ハウス食品という会社では節電対策として、冷房の温度を29度に設定していた時期があったそうです。でも29度設定では、従業員の負担が大きく、仕事の効率が上がらないなどとして中止をされました。大人の世界でも気温が1度違えば、作業効率に大きな影響があるわけです。エアコン設置は子どもたちの授業への集中力維持の向上に寄与することとなって、これはひいては学力の向上につながると思います。今年は、11年ぶりの冷夏と言われて報道がっておりますが、それにもかかわらず今回出されている平均温度については、27.9度から28.8度、大人の基準で推しはかれば、エアコンの必要性はもう訴えられてるんですよ、この冷夏でも。この実情、市長部局はどのようにとらえておられますか。

○副市長

確かに労働安全基準では、そういうふうになっているかと思いますが、それを踏まえてどうかと問われても先ほど答弁したとおりでございますが、その必要性は先ほど言いましたように、近い将来、これについての認識は十分、先ほど教育長も言いましたように、気候変動、地球環境から考えてもですね、近い将来、当然市のほうとしても考えていく案件であろうと思っておりますが、やはり予算の執行状況でいろんな優先順位等々を考えた場合に、もう少し今の小中一貫校、それから耐震関係を、当初お聞きになったと思いますが、第3次の公共施設のあり方の国からの指示に従いまして、市が持つておる全体の公共施設もですね、どれくらいあるのか。それに毎年毎年ランニングコストがどれくらいかかるのかというのを、今後の財政見通しの中で決めてくださいというのが、今度の第3次の行革、公の施設の見直しになるかと思いますけど、教育委員会のほうには、そういうことを関係なしに今までは耐震を、これは今までが遅れていたから仕方がないんですが、耐震を最優先に27年度までに整備してしまおうと、それと小中一貫校、これは非常に教育の問題で大変に重要なことであるから、そこに市としてはそういう割合は関係なしに財源を突っ込んで、突っ込んできたとは言いが悪いんですが、かなり費用を投じてきました。ですから、繰り返しになりますけど、この小中一貫校と耐震の目鼻がたてば、当然、次に整備すべき問題であろうという認識は持っておりますけども、じゃあ今日、明日かという、それはそこまではいっていないという認識でございます。

○上野委員

市役所の中においても皆さん方は、熱くなれば冷房、寒くなれば暖房をつけられておられますよね。今計画している新しい庁舎にもエアコンは最初から設置する予定なんでしょう。ご家庭にエアコンがない方はこの中におられますか。どうぞ遠慮なく手を上げられてください。もうエアコンは通常生活の必需品になってるんですよ。だから公共施設には当然のようにつけら

れてるわけですよ。でも、大人よりも体力的に弱い子どもたちが、長い時間を過ごす教室だけは例外扱いされてきました。そして、その実態を改善することもなく、自分たちの職場だけは快適にすることは当然だという施策を、市民は決して許容することはないと思います。

次に、財政の問題を聞きますけど、この起債の金額、これは合併特例債は活用できないんでしょうか。

○教育総務課長

今回の財源の内訳の試算につきましては、最初の説明で申しましたように、学校債ということで試算をしております。特例債の期間等もございまして、また実際の計画の中で可能性としてはゼロではないかもしれませんが、今回の試算につきましては学校債、国の交付金ということで試算をさせていただいております。

○上野委員

いや、合併特例債は使えるのか、使えないのかどちらですか。

○教育総務課長

先ほど申しましたように、特例債の期間中であればですね、充当することは可能かとは思いますが。

○上野委員

学校債と特例債、どちらが得になるんですか。

○教育総務課長

起債だけでいいと、特例債のほうが充当率及び交付税措置がございまして。あと先ほど申しました交付金、これにつきましては3分の1がございまして、そのときの状況等によりますので、一概にどちらが財源的にいいかということはいがたいところはあるかと思っております。またこれ以外につきましても、交付金以外も何かほかの交付金がないかということで、このエアコンの事業費に限らず事務局としましては、さまざまな調査を国、県等に働きかけて財源の新たな開拓等も行っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○上野委員

2014年に発表された、久留米市の整備費は幾らかご存じですか。言います。小学校46校、中学校16校、全校62校の887教室で総事業費19億1千万円です。エアコン設置の請願は、飯塚市に3年前にも提出をさせていただきました。つまり、市民からの提案があったにもかかわらず、飯塚市は決断されなかった。もちろん、議会でも不採択となりました。しかし、今考えてみると、その判断が整備費を増大させているんですよ。これ以上整備費を膨らますつもりなのでしょう。ちなみに皆さん方が勤務される新しい庁舎建設においては、早くしないと消費税が上がる。人件費や材料費が高騰して建設費が増大するので、27億円もの増額が今議会の追加議案で上程されてるんですよ。20億円以上もかかると言われてるエアコンの設置だけは先延ばししていいんですか、副市長。

○副市長

お聞きになっている問題とこの問題は、私は論点視点が全く違うと思っております、正直言って。単純にですね、子どもさんの、もちろん我々も子どもさんの健康というのは、十分行政としても大事なことと思っております。であるならば、高齢者の命にかかわる問題をほっといていいとか、こうなってくるといろんな行政事業というのは物すごくあるわけですね。その中で、福祉とか、あるいは教育とかいう問題については、大変大事な問題であるけれども、すべてを満足できるだけの財源が行政にあるかということではないということです。それと、合併特例債について言えば、確かにこの学校債より有利だから、しかし合併特例債には枠があって、たくさん使えるわけではなく、それと年限もございまして。いま現在の合併特例債、これは一般質問があつておりましたけれど、大体2、3年前にすべての枠を正直、全事業をやれば、オーバーするようになっております。ですから、新たな補助事業を探して、できるだけ市の財政負担を

かけないようにということで、各部長に指示をして、今年も新たな補助事業として、県に近々のうちに、提出したと思いますけども、そういうことで一般財源を節減すると。もちろん、庁舎にしても確かに多額の補正予算を出しておりますけども、当初の計画から華美にしたわけではない、大きさを広げたわけではない。もともとの計画の中で細かい部屋の異動等はあっておりますけども、これが非常に豪華なやつをつくるということであれば問題かと思いますが、その問題とこの問題は違うであろうと。じゃあ、人の命が大事であれば、国保会計が赤字だから、病院にかかる人を無視するのということ、一般財源からどんどん赤字になってもいい。財源をつぎ込みなさいという論議、またこれも私は論点が違うであろうということですから、あえて申しませんが、この庁舎の問題と学校の問題とエアコンの問題、これは違うと思っております。やはり、市を預かっていろんな予算を執行するうえでは、いろんな優先順位がありますので、それに従ってきちっと運営していくというのが我々の立場でございます。

○上野委員

当然だと思います。いろんなことがあって、その中で優先順位を決めていかれるのが行政執行部、そのトップが市長です。市長の市長選挙の際のスローガンは、健幸都市いづかの実現、すべては次世代の子どもたちのためと言われております。すべての優先順位はそれに従って決定されるべきだと僕は思っているんです。ですから、このような質問をさせてもらっているんですが、私は自分たちは快適な環境で仕事をしたいけど、子どもたちは後回しですねというふうに申し上げます。

次に、電気料金の概算ですが、この概算 9798 万円余り、6 カ月稼働でですね。特に基本料金に関してですが、これは全学校の全教室で一斉に電源を入れた時に必要なワット数の基本料金を設定されておられますか。

○教育総務課長

電気料金の基本料金につきましては、今委員が申されましたように、各クラスを一斉にした場合の設定料金で、最初の説明で申しましたように力率が基準は 85% でございますが、時差運転と申しますか、それによって力率のオーバーした分につきましては、例えば 1% 割合がオーバーすれば基本料金も 1% 安くなると、いろいろな設定がございますが、規模が大きいということもございまして、その辺の測定が概算の中では難しくございましたので、基準の 85% で算出をさせていただいているところでございます。

○上野委員

つまりマックスの金額です、これ。基本は上層部からしていくはずですので、例えば上の階から順次 15 分置きにスイッチを入れたとするならば、このキロワット数は必要ないし、基本料金の金額は大幅に削減できるはずだと思いますが、その辺は試算は難しいのでされていないということですので。ただ今ですね、万が一この容量をオーバーした際には、私たちの家だと一斉に全部の電源が落ちてしまうじゃないですか。それを優先順位をつけて、オーバーしたらこの電源から先に落としてねというリレー方式の器具機材も今あるそうなんです。そういうことを考えれば、この電気料金のランニングコストについても随分軽減がされると思います。そもそも、教育にお金と時間がかかるのは当たり前なんです、先輩議員も言われておりました、教育を語るに財政のことをおまえたちは言うなど。私はそんなこと、極端なことまでは申し上げませんが、次のエアコンの建設時設置と建設後設置の経費の比較ですが、4 つの小中一貫校だけで、しかも現在の消費税率、これは税抜きですか。建設コストでも、1 億 200 万円以上安くできる表示なんです、これは間違っていないですよ。

○教育総務課長

一応、技術のほうで、建築等の現状の中で算出をさせていただいておりますので、大体これぐらいの差額が出るのではないかとこのように考えております。

○上野委員

財政見通しがまだはっきりしていない中、飯塚市は緊縮財政をされているというふうに答弁されていますが、1億200万円、頼田はもうできてますから、これを除いても8千万円以上になります。この金額は飯塚市の財政にとって大きいんじゃないんですか。副市長、とりあえずこの3つだけでもつけられた方がいいんじゃないんですか。お伺いします。

○副市長

言われんとすることには、私は数字的に一定の理解を示します。確かに今やっておけばこれだけのものが、これはもちろん入札した結果どうなるかは別としてですね。数字上は1億円近いお金が浮くということであれば、確かにそれも、ただ市としてやはり教育委員会でもですね、かねがね言っているんですが、これをやるときに飯塚市全校を1年で、単年でつければそれが1番いいでしょうけども、それはなかなか難しい。やはり3年計画なり5年計画というのが一般的な考え方であろう。それも快適な学校のもともとの設置場所によって、多少高台にあるとか、まちなかにあって暑いとか、そういうところから優先順位をつけて一応そういうのをきちっと決めた中でですね、スタートして予算付けをしていきたいということでございます。ですから、何度も繰り返しますけど、このエアコンについては、我々市長部局のほうも全く不必要だとか、全くつける考えがないということではなくて、もう少し他の教育施設の一定の整備の目鼻がついたら、次にはそこにいくんだと、そういうことをですね、重ねてお願いを申し上げたいと思います。それと先ほど言いましたように、繰り返しになりますけど命あつてのものですから、医療費を飯塚市民は全員、命が何よりも大事だから全部無料にすればいいじゃないかということ、これはまた論点が私は違う、ですから、今おっしゃってる比較の材料が私は違うんじゃないかなというふうなことをですね、申したいということだけでございます。

○上野委員

飯塚市は力を入れるのであれば、国保をただにしたらいじゃないですか。そこに力を入れるんだしたら。優先順位を決めるのは何度も申し上げてますが、皆さん方のお仕事だと思っておりますし、僕はこのエアコンの設置は最重要課題だと思っておりますから、お聞きをしてるんです。

次の暑さ対策の取り組み、たくさん挙げられております。全学校ですべて行っているのでしょうか、教えてください。

○教育総務課長

暑さ対策につきましては、それぞれの学校が工夫をされて、取り組まれているところがあります。先ほど申しましたように、当初予算の編成時において、経費が必要な部分につきましては、各学校と教育委員会が協議をしながら予算編成等を行っておりますので、学校によっては、例えば製氷機につきましては、ほとんどの学校が今設置してありますが、製氷機以外で他のものを買いたいということの学校からの要望があれば、そちらのほうを優先的に予算化をしている現状でございます。

○上野委員

この取り組みを実行すれば、実際にどれだけの暑さがしのげるのか。皆さま方もこれだけ請願を上げられて質疑をされてるんですから、当然実行されておられるんだと思いますが、感想を教えてください。

○教育総務課長

各学校、個別には聞いておりませんが、何人かお聞きしたところによりますとかなり体感温度自体の低下というのはあるというふうに聞いております。特に扇風機等は、いまエアコンということで議題が上がっておりますが、その前に、これは全校的に暑さ対策で扇風機を設置させていただいておりますが、お子さま等につきましては扇風機でも非常に涼しいという感想を、ただそれが必ずしも、だからいいというわけでは考えておりませんが、体感温度につきましては、かなり下がったという感想をお持ちではないかというふうに考えております。

○上野委員

そこはしっかりした実証はされていないんですね。いま確かに、扇風機は全教室に設置されていますが、それもある学校でP T Aが設置したところから始まっていますよね。

次に、県内他市の状況について、お伺いします。当市も入れて県内27市ですか、3市が整備を完了しております。13市が整備予定で、県内16市、パーセンテージにすると59.259%、60%近くが整備の完了、または整備予定になっております。市だけしかありませんが、お隣の小竹町の状況をご存じですか。

○教育総務課長

小竹町については、すいません。ちょっと状況を把握しておりません。

○上野委員

今設置されています。設置中です。だと思います、確認してください。以前、福岡市の例をご紹介されたときに、飛行機の騒音対策も理由の1つだというふうにおっしゃっておられましたが、福岡市内は非常に大きな飛行場を抱えていますが、全域で飛行機の爆音が鳴り響いているのでしょうか。

○教育総務課長

今回、福岡市が整備するにあたって、飛行機が原因という答弁はした記憶はございませんが、当初、暑さ対策ということで近年エアコンの整備ということが議題といたしますか、上がっておりますが、豊前市、福岡市の一部につきましては騒音とか悪臭、そういう理由で当初整備をしたというふう聞いております。ただ、今回福岡市が全校整備を決定をした経緯につきましては、暑さ対策による決定だというふう認識しております。

○上野委員

整備予定、整備完了の16市、暑さ対策が主な設置理由から除外されている自治体をご承知ならば教えてください。

○教育総務課長

整備予定につきましては、全校整備というふう聞いておりますので、暑さ対策のための整備というふう認識しております。

○上野委員

福岡県内第3の都市である飯塚市。筑豊地区で人口の一番多い飯塚市の齊藤市長はことし4月の選挙の際に、すべては次世代の子どもたちのためにとスローガンを掲げて当選されて教育環境に力を入れると選挙前よりこれはずっとおっしゃってきていると私は認識しているのですが、間違いないですか、教育長。

○教育長

市長におきましては、ご自身が小中高というようにP T A関係にも非常に熱心に取り組みされたという経験もあり、教育、子どもの健全育成については特に造詣を深くお持ちでかつそのような意味から教育の環境整備、そして子どもの育成に対しては非常に理解を示していただいていると認識しております。

○上野委員

学校現場の意見、永末委員が先ほど触れられましたが、私が個別に教職員の方々と話をした内容とは全然違うんですね。学校現場の意見、先ほど代表校長会と事務職員さんからの聞き取りというふうに言われてましたが、32校、小中学校がある中で事務室と校長室にエアコンが設置されていない学校はいくつあるんですか。

○教育総務課長

校長室と事務室にはエアコンは整備されております。

○上野委員

その人たちの意見を聞いても参考になるわけじゃないですね。本当、皆様方、これつくられていてちょっと恥ずかしいと思われませんでしたか。この意見。定住人口の増加を見込んで、婚

活事業にも力を入れている飯塚市ですが、教育環境、ハードの面で他の自治体に比べて強力なアドバンテージが今あるのならば教えて下さい。

○教育長

私の所見であります。先ほど今の教育環境整備の中で副市長、それから教育部長が申しましたような施設一体型の小中一貫校の整備につきましては、本市のような人口の中でいま我が国の教育改革の最先端に行く小中一貫教育についての環境整備については、全国でもトップレベルのものだと思っています。

○上野委員

そのとおりです。潁田校、たくさん視察に見えられて皆さん何と言われると思います。エアコン付いてないと、と。校内を歩かれて説明を受ける際には、マナビ塾の部屋とか、校長室で説明を受けられてるんですよ。今おっしゃられた全国でもトップクラスの小中一貫校を建てていただいておりますが、実際来られた方はびっくりされてますよ。もう耳に入られてると思いますけどね。若年定住人口の増加に力を入れている飯塚市ですが、市長は以前の答弁で飯塚市は県内4番目の自治体ですが、教育環境を整えて子どもたちの流出を食い止めた。このとき市長が名指された自治体は福岡市と北九州市です。これら2つの自治体に続いて、県内3番目の久留米市、4番目を飛び越えて5番目の大牟田市でもエアコン設置は手がけられております。それどころか、この筑豊地区においても宮若市、お隣の小竹町も整備方針なんです。単純にお聞きしますが、学校にエアコン完備されている自治体と整備されていない自治体、その1点に限って判断するとすれば、学校教育課長、どちらに子どもを通わせたいですか。

○学校教育課長

一般にということとはちょっと申し上げられませんが、質問委員おっしゃいますように環境としてはあるほうが良い環境であるということはあるかと思えます。

○上野委員

続けてお聞きしましょう。子どもたちと先生方の学習集中力、どちらのほうが上がると思います。

○学校教育課長

教室内の温度が上がりますと熱中症等、生理的な影響を与えるということで健康管理上大変問題になりますが、快適性という観点からいいますと委員おっしゃるような部分もあるかと思えます。

○上野委員

学力テストの結果が公表されました。ますます学力差が開くんじゃないかと懸念をしておりますが、先生方の就業環境、先ほど学校と一般の企業の温度についてはお話しを申し上げましたが、学校の先生と普通に働いてる方々は、体力は絶対学校の先生があるよねというふうには限りませんよね。一方では28度の設定、一方では30度以下。これは学校を預かっている教育委員会として、このままの状況で無視したままでいいのでしょうか。

○教育部長

無視したままでいいのかというご質問でございますが、無視するというお答えはきょうは一度も出ていないと思っております。今のご質問でございますけれども、今年ちょっと11年ぶりの冷夏ということもありまして、データのほうもまだ十分ではございませんので、来年もさらにこの調査については続けていこうと思っておりますけれども、教室内温度と、それから外気温とは明らかに差があるということもはっきりしてまいりました。またこれは、定かではございません、詰めていかなければならないと思っておりますけれども、子どもの、いわゆる健康上の問題でございますけれども、やはり30度を超えるような環境に長く置くことは好ましくない。ただし、冷やし過ぎも悪いというような話も仄聞しております。じゃあ、どのぐらいの温度が適温であるかということにつきましては、27ないし28度ということで全国的にもエアコン

を設置した学校でも28度を超える場合についてのエアコン使用を指導しているような学校もあるようでございまして、そういう状況からすると先ほどから言われておりますように、最優先としてほかの課題はすべて捨ておいて取り組まなければならないかという、そこまでの判断には私どもまだ至っておりません。ただ、今いわゆる地球環境という問題を先ほど教育長も指摘いたしましたけれども、この温暖化の状況がどういうふうに進むのかというようなことも、今から先情報には注意をしておく必要があるかと思っておりますけれども、何度も申し上げますようにこれを無視していくということではございまして、総合的に教育環境の整備について考えていく際には、当然この空調機器の問題もとらえてまいりたいと考えております。先ほどございましてように、特に福岡県内では50%を超える市のほうで設置が進んでおりますし、全国的な傾向としましてはまだ30%台ということもございましてけれども、決して飯塚市、つけなくていいということではございまして、今後ともその設置の方向に向けて検討はしてまいりますが、具体的にどうということが、まだお示しできる状況ではございまして、その点を何とぞご理解をいただきたいと思っております。

○上野委員

検討していきたいということですが、先ほどから申し上げますけど、飯塚市の執行部の皆さんのハード面の投資に関する考え方は明らかなんですよ。そうでしょう。消費税アップ、アベノミクスや東京オリンピック開催に向けた資材の高騰、人件費の高騰、だから早くつくりたいと考えられているんでしょう。市長の考え方も明らかですよ。すべては次世代の子どもたちのためにと掲げられて、ことしの4月の選挙では2万5801名でしたか、市民の支持を受けて見事に当選をされました。本議会の一般質問でも人口増加に向けて、子育て対策は重視しなければならないという答弁をされております。教育長が極力早く対応したいと答えられたいま、もはやもう設置するかどうかは、副市長が言われるように政治の判断です。私も齊藤市長の3期目に期待を申し上げている市民の一人です、まだ、将来の飯塚市を担っていく次世代のためにも優先されるべき施策は一体何なのか。緊急性を有して追加議案で上程されるべき事業は、庁舎の建設だけでは決してないんじゃないかと私は信じています。るる質問させていただきましたが、小中学校の平均温度は通常の就業環境規定からは既に逸脱をしている。異常気象や地球温暖化は沈静化する気配はない。周囲の自治体でも積極的に設置を進めている。財政問題に関して、まだ財政見通しが立たないからやれないんですよという理屈は、今のあなた方の姿勢からはとても説得性がない。このような中で齊藤市長がおられませんけど、今すぐエアコン設置を指示されない理由は何なのか、全く私には理解できません。これだけ時代が欲して、周囲の自治体も手がけているにもかかわらず、飯塚市が手がけないのであれば、もう教育に関しては後進の自治体に甘んじるしかないと思っておりますし、教育に力を入れるというような言葉は即刻撤回していただくべきであるというふうに思っておりますので、そのようにご進言を申し上げますと質疑を終わらせていただきます。

○委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

暫時休憩いたします。

休 憩 11 : 42

再 開 11 : 57

委員会を再開いたします。

他に質疑はありませんか。

○永末委員

質疑と言いますか、資料要求をさせていただきたいと思っております。先ほど質問させていただきましたけど、数点不明な点が出ております。私が考える十分な資料という部分には、ちょっと

至っていないというふうに、私自身考えておりますので、要求させてもらいたいと思います。まず1点目は財源の分で起債に関して、利息等を検討されていない。それと耐用年数がどのくらいのを設置して、それがどのくらいの期間、設置できてですね、もし、10年、15年であれば、その都度買い換えなくちゃいけないというところもありますので、そういうところも含めて検討した分の資料をいただきたいと思います。もう1点は先ほど申し上げましたけど、学校現場の意見というのを一番重要視したいというふうに考えておりますので、ぜひ先ほどは校長、事務職員の意見ということで、今回現場の意見が上がってきてますけど、そうではない。可能であれば各学校それぞれの現場の職員さん、学校の先生ですかね、先生の意見をぜひ聞かせていただきたいというふうに思っています、その2点の請求をしたいと思います。委員長のほうでお取り計らいのほど、よろしく願います。

○委員長

執行部にお尋ねいたします。ただ今、永末委員から要求があります資料は提出できますか。

○教育総務課長

2点の資料要求につきましては、最初の質問につきましては財政部局、その後につきましては学校と協議をしまして、どういう形で提出できるかわかりませんが、対応したいと思っております。

○委員長

お諮りいたします。ただいま永末委員から要求のありました資料については、要求することに、賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、執行部に資料の提出を求めます。

他に質疑はありませんか。

○江口委員

今まで多くの質疑がありました。ただ他方ですね、先ほど永末委員の発言にあったように、片一方では、資料の中では学校現場の意見というのはこのような形で出されている。他方で上野委員のお話の中では、これとは大分違う意見があったというお話もございました。また、まだ午前中なんですが、きょうは先ほど、上野委員の指摘にありましたように、市長はご出席いただいております。そういった等々考えますと、ずっと延ばせとは全く思っていないんですが、私どもとしてもまだ確認したい点等がございます。もう一度、継続審査としていただきたいと思っております。委員長において、お取り計らいのほど、よろしく願います。

○委員長

ただいま江口委員から、本件について継続審査としてほしい旨の申し出がありました。

ただ今から採決いたしますが、「請願第12号 飯塚市立小中学校・普通教室へのエアコン設備完備に関する請願」を継続審査とすることについて採決いたします。

「請願第12号 飯塚市立小中学校・普通教室へのエアコン設備完備に関する請願」は継続審査とすることに、賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり執行部から2件について、報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「平成26年度中学生海外研修事業の実施について」の報告を求めます。

○生涯学習課長

「平成26年度飯塚市中学生海外研修事業の実施について」のご報告をいたします。

研修生20名、団長以下随員4名、総勢24名で、8月20日から28日までの9日間の日程で、アメリカ合衆国カリフォルニア州サニーベール市を訪問いたしました。訪問にあたりましては、世界遺産であるヨセミテ国立公園などに行き、壮大な景観を肌で感じ、またサニーベール市近郊では、体験型科学博物館であるテックミュージアムやグーグル本社、スタンフォード大学など、シリコンバレーを支える中心的施設の見学を行いました。ホームステイを行い、サニーベールミドルスクールの授業に参加したり、現地の中学生との交流、またサニーベール市庁舎とミドルスクールで桜の記念植樹を行っております。研修生達は、異国文化に触れたことで大きな刺激を受け、新たな希望を抱いた様子が感じとられました。こういった海外研修により、社会性、主体性、また国際感覚を養うなど、所期の目的を果たし、全員無事に帰国いたしております。

また、先日ご案内をさせていただいておりますとおり、10月13日、午前10時より穂波公民館において帰国報告会を実施いたしますので、ご出席のほどよろしく願いいたします。

以上簡単ですが、報告とさせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○江口委員

1点だけお聞かせください。この中学生海外研修事業の中で、6日目にサニーベール市庁舎訪問、桜の木の記念植樹で、ミドルスクールについても桜の木の記念植樹ってものがございます。片一方で、いまアメリカのほうから逆に日本のほうに対して、同じように木のプレゼントをさせていただきたい、友好の証として木のプレゼントをさせていただきたいというお話があるんですね。それについてね、以前教育委員会のほうに、ぜひね、できないかというお話を差し上げていたのを記憶しておりますが、それについてはどのようになっておられますでしょうか。

○教育長

半年以上前になると思いますが、そのような取り組みがあるので、飯塚市の学校としても、それを受け入れたらどうか、たしか花の種類はハナミズキだったですかね。福岡県庁義務教育課のほうに問い合わせをいたしました。それは私のほうがお聞きしましたので、そのときにはですね、まだ教育関係の云々というところではないのでということで、正確な情報をいただくに至りませんでした。その後にもう1回連絡を私のほうから直接した折にも、具体的な内容の提示がなされませんでしたので、申しわけありませんが、その点についてはそのままになっておる次第でございます。

○江口委員

やはり友好というのはね、両方、双方向であるべきだと思っております。ぜひ、もう一度確認していただいて、できるものであったらこちらのほうにも、同じそのハナミズキの木が植わって、「あっ、これなんだろう」といったときに、「実はこういうことがあってるんだよ」というお話ができるように対応していただきたい。もちろんそれが予算としてね、非常に多額になるのであれば、それは考え直すことも必要かもしれませんが、それがそんなにかからずにできるのであれば、ぜひ対応していただきたいとお願いをしておきます。

○委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「幸袋中学校区小中一貫校建設工事実施設計業務及び平成26年第3回定例会中の市民文教委員会での「議案第51号」の審査における質疑の答弁について」の報告を求めます。

○学校施設整備推進室主幹

幸袋中学校区小中一貫校建設工事実施設計業務及び平成26年第3回定例会中の市民文教委員会での「議案第51号」の審査における質疑の答弁について、ご説明いたします。

はじめに幸袋中学校区小中一貫校建設工事実施設計業務でございますが、配付させていただいておりますA3サイズの資料をご覧ください。

1ページ、2ページには校舎棟のパース図としまして校舎棟を南西方面から望む外観予想図面でございます。3ページには、階段ホールのイメージ図で、正面の菊の花のような意匠は、現在の幸袋小学校のステージの意匠を参考に取り入れております。

4ページには配置計画を掲載しております。基本設計からの計画変更はほぼございませんが、右側から、南側となりますが、メイングラウンド、新設校舎、サブグラウンドとして配置しております。

造成計画につきましても基本設計と同様で、小学校敷地の一部や新校舎の下等の掘削など、切土盛土を最小限に抑える計画としております。排水の対策につきましては、メイングラウンドに調整池機能を持たせ、学校敷地から周辺への排水の影響を抑える計画としております。

工事工程につきましては、校舎建設敷地を確保するため、現在ほぼ完了しておりますが、小学校のプール及び校舎の一部を解体し、来年1月から新校舎の建設に取りかかり、平成28年2月に校舎を完成させ4月から開校させることとしております。開校の平成28年度には、メイングラウンド、サブグラウンド、新設道路等の工事を行うこととしております。

続きまして、平面計画でございますが、資料の5ページから10ページに各階の平面図を掲載しております。

5ページには地下一階としておりますが、中央に児童生徒の昇降口、上方に、東側ですが特別支援教室、下方に事務室、保健室を配置しております。

6ページをご覧ください。1階平面図となります。上から小学1、2年生の普通教室、職員室、児童センターを配置しております。また、階段ホール、屋外ホールを設けております。

7ページをご覧ください。2階平面図となります。小学3年生から7と記載しておりますが、中学1年生までの普通教室並びに図書室、ランチルーム、給食調理場を設けております。また、北側ですが、武道場、アリーナ（小）、バスケットコート2面のアリーナ（大）の屋内運動場を設けております。

8ページをご覧ください。3階平面図となります。中学2年生、3年生の普通教室及び特別教室としまして上からパソコン室、家庭科室、調理室、理科室、図工室を設けております。

9ページをご覧ください。4階平面図となります。特別教室としまして上から被服室、音楽室、パソコン室、美術室、技術室を設けております。また、屋内運動場の上にプールを設けております。

以上、幸袋中学校区小中一貫校建設工事実施設計の報告とさせていただきます。

続きまして、平成26年第3回定例会中の市民文教委員会での「議案第51号」の審査における質疑の答弁について、ご説明いたします。

平成26年第3回定例会中の市民文教委員会における「議案第51号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」での審査におきまして、江口委員の財政見通しと今回の補正予算までを含めた小中一貫校整備事業費との比較についての質疑の答弁で、学校施設整備推進室が作成した事業費を財政見通しの事業費として説明してはいたしましたが、その後、財政課から指摘があり、財政課が作成した財政見通しとの誤解を与えていることが分かりましたので、正確を期すため改めて報告いたします。

答弁いたしておりました、財政見通しの事業費は、学校施設整備推進室において試算した事業費の誤りでした。訂正させていただきます。誠に申し訳ありません。今後はこのようなことのないように、質問の意味を十分に理解し答弁するよういたします。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。
これをもちまして、市民文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。